

令和7年度「香川おさかな大使」の募集要領 >°)))≡

1 募集期間・人数

■令和7年5月1日(木)～ 同年6月15日(日) 必着

■3名程度(性別不問)

2 応募資格

■次の各号いずれにも該当する方とします。

- ① 香川県内に居住、または、通勤・通学している方
- ② 令和7年4月1日時点、満18歳以上で、元気で明るくお魚が大好きな方
※ただし、高校生、他の企業や団体の宣伝活動に従事している方は除きます。
- ③ 各種イベントやキャンペーン、インターネットを活用したプロモーション等に優先的に参加できる方
- ④ 勤務先・学校及び家族等から活動への理解と協力が得られる方
- ⑤ 最終選考に出席できる方

3 応募方法

香川県漁連ホームページの「お知らせ」ページに掲載される、エントリーフォームから応募してください。

■香川県漁連「お知らせ」: <https://www.kagawa-gyoren.or.jp/>

※エントリーフォームは募集期間のみ公開します。



4 審査方法

■1次選考(書類審査)・・・令和7年6月17日(火)

結果発表: メールアドレスに通知します。

■最終選考(面接審査)・・・令和7年6月26日(木)

香川県漁連 漁連会館(高松市北浜町8番25号)

結果発表: 面接により3名程度を選出し、当日発表します。

※1次選考合格者のうち、最終選考に出席された方には記念品を贈呈します。

5 活動内容

- ① 県内外の量販店での販売促進活動
- ② 各種イベントでの水産物のPR
- ③ SNS等を活用した情報発信
- ④ 小中学校での食育教室のサポートなど

※ イベントは基本的に土・日曜日、販売促進キャンペーンは9～12月に多くなる見込みです。

6 任期

■令和7年7月から令和8年3月末まで(活動は1か月に最大10日程度)

7 待遇

■制服一式を支給します。

■活動日には日当(4時間未満5,000円、4時間以上10,000円)・交通費を支給します。

■活動を円滑に遂行した大使には、任期終了後に謝礼として50,000円を支給します。

8 主催・お問合せ先

■主催: さぬき海の幸販売促進協議会

(構成: 香川県漁業協同組合連合会・一般社団法人香川県水産振興協会・香川県)

■お問合せ先: さぬき海の幸販売促進協議会事務局 (香川県漁業協同組合連合会 総務部)

TEL: 087-825-0350 (代) MAIL: s.kgw@kagawa-gyoren.or.jp

TEL 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)